

株主の皆様へ

第102期報告書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)



東大阪市稲田上町2丁目2番46号

近畿車輛株式会社

(証券コード：7122)

企業理念

我々は、
常に誠意と熱意を持って、優れた技術と創造力を発揮し、
豊かで快適な人間環境の実現に貢献します。

経営方針

- 規範を遵守し、顧客第一主義に徹する。
- 創造的な開発をたゆまず推進し、独自の技術を確立する。
- 最高の品質を目指し、技術の蓄積・継承を行う。
- 安全で明るい、活気ある職場にする。
- 人財育成に努め、適正な能力評価を行う。
- 国際的な視野を持ち、世界に貢献する。
- 利潤を確保し、企業発展を続ける。

行動基準

何ごとも、できない理由を考えるより、どうしたらできるかと積極的に考える。
何が何でもやり抜くという哲学を持ち、共に仕事をし、共に喜びを分かち合う。

環境問題への取り組み

当社は、鉄道車両の設計・製造等に関わるあらゆる企業活動において、環境目的・目標を定め、見直しを行いながら、継続的な環境保全と改善活動に取り組みます。

- ・社員一人ひとりが環境問題への関心を深め、責任のある行動をし、環境の保全に努めます。
- ・製品の製造及びサービスに用いる資源、エネルギーを有効に活用します。
- ・環境に関する法規制を守り地球環境負荷の低減に積極的に取り組みます。

第 102 期 報 告 書

事 業 報 告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果並びに今後の課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融緩和策や各種経済政策の効果により、個人消費は増加し、設備投資も持ち直すなど、景気は緩やかに回復するうちに推移しました。

このような状況のもと、当連結会計年度の当社グループにおける業績は次のとおりとなりました。

鉄道関連事業につきましては、受注高はアメリカ子会社によるロサンゼルス郡都市交通局向け大型案件のオプション受注などにより664億7千8百万円（前連結会計年度比153.2%）と増加し、期首繰越受注高を合わせた受注総額は、1,106億3千2百万円（前連結会計年度比173.8%）となりました。一方、売上高は、国内、海外ともに生産の谷間の時期でありましたため、JR向け近郊電車、大阪市交通局向け地下鉄電車など124億5千万円（前連結会計年度比57.8%）と減少しました。

不動産賃貸事業につきましては、売上高は7億6千9百万円（前連結会計年度比99.4%）となりました。

以上により、売上高は132億1千9百万円（前連結会計年度比59.3%）となりました。

一方、損益面では、売上高の大幅な減少により業績が悪化し、営業損失は46億1千6百万円（前連結会計年度の営業損失7千6百万円）、経常損失は44億6千2百万円（前連結会計年度の経常利益2億1百万円）となり、当期純損失は当社の繰延税金資産の取崩しにより、59億1千4百万円（前連結会計年度の当期純利益4億7千4百万円）となりました。

また、当期の当社における業績につきましては、受注高は284億3千2百万円（前期比118.5%）、期首繰越受注高を合わせた受注総額は529億9千2百万円（前期比119.2%）、売上高は93億3千5百万円（前期比45.0%）となりました。

損益面では、前述のとおり、売上高の大幅な減少により業績が悪化し、営業損失は4億2千360百万円（前期の営業利益2億8千700百万円）、経常損失は3億7千500百万円（前期の経常利益8億6千300百万円）となり、当期純損失は繰延税金資産の取崩しにより、5億2千930百万円（前期の当期純利益9億9千300百万円）となりました。

次に今後の見通しといたしましては、国内市場は、新幹線や地下鉄の新規開業や省エネ型車両等への代替の需要が見込まれますが、少子高齢化に伴う輸送人員の減少により、中長期的には鉄道車両の需要は減少傾向が続くものと予想されます。一方、海外市場は、都市インフラ整備のための鉄道計画や高速鉄道計画が各地で予定されていますが、世界各国のメーカーとの受注競争は激化するなど、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続くことが予想されます。

このような情勢の中、当社グループといたしましては、受注を確保して業績の回復を急ぐため、全社を挙げて企画・戦略機能の強化を図り、ソリューション型ビジネスを推進して事業環境の変化へ適応できる体制を整備してまいります。

また、グローバル市場における競争力を獲得するため、西日本旅客鉄道株式会社及び近畿日本鉄道株式会社との協業により、車両納入後のメンテナンスまで含めた事業展開を行い、世界の交通インフラ整備に貢献していくほか、アメリカにおいては、2015年稼働開始予定の新工場を中心に新たなビジネスモデルの構築に取り組んでまいります。加えて、自社開発した自己充電型バッテリー電車「Smart BEST」や低床式バッテリー車両「ameriTRAM」の商品化、さらにはこれらを進化させた新技術や新製品の開発を進めるなど、国内外の顧客ニーズを先取りした積極的な技術提案型営業活動を進め、「総合車両メーカー」として鉄道業界の発展に貢献してまいります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は1億5千万円であり、その主なものは次のとおりであります。

部品塗装設備の更新、環境等車両性能確認試験装置の新設

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第99期 (平成22年度)	第100期 (平成23年度)	第101期 (平成24年度)	第102期 (当連結会計年度) (平成25年度)
受 注 高(百万円)	16,597	10,622	43,382	66,478
売 上 高(百万円)	52,587	30,033	22,307	13,219
経 常 利 益(百万円)	7,947	3,049	201	△4,462
当 期 純 利 益(百万円)	4,913	1,830	474	△5,914
1株当たり当期純利益 (円)	71.36	26.59	6.89	△85.90
総 資 産(百万円)	45,538	44,779	44,900	50,423
純 資 産(百万円)	32,322	33,557	35,452	30,263

(注) 1. △は損失を示しております。

2. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第99期 (平成22年度)	第100期 (平成23年度)	第101期 (平成24年度)	第102期(当期) (平成25年度)
受 注 高(百万円)	14,203	8,321	23,988	28,432
売 上 高(百万円)	35,189	22,072	20,724	9,335
経 常 利 益(百万円)	4,829	1,908	863	△3,705
当 期 純 利 益(百万円)	2,946	1,190	993	△5,293
1株当たり当期純利益 (円)	42.79	17.28	14.43	△76.89
総 資 産(百万円)	36,469	35,623	33,911	35,751
純 資 産(百万円)	25,289	26,246	27,824	22,349

(注) 1. △は損失を示しております。

2. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)に基づき算出しております。

(5) 重要な親会社、子会社及び関連会社の状況（平成26年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
KINKISHARYO (USA) INC.	千米ドル 2,000	100.0%	鉄道車両及びその部品の製造、販売
KINKISHARYO International, L.L.C.	1,000	— (100.0)	鉄道車両及びその部品の製造、販売

(注) () 内の数字は、当社の子会社を含めた出資比率であります。

③ 重要な企業結合等の状況（重要な業務提携）

車両の開発、設計、製造、保守、改造に至る業務及び技術の連携を図るため、西日本旅客鉄道株式会社と業務提携を行っております。

(6) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

部門	主要製造品目及び施設
鉄道車両	電車、気動車、客車、車両用部品
不動産賃貸	東大阪商業施設、所沢商業施設

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
950名	5名増

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
789名	2名増	41才 11月	19年 8月

(注) 他社への出向者及び期間雇用の嘱託社員（115名）は含んでおりません。

(8) 主要な営業所及び工場 (平成26年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社 及 び 工 場	大阪府東大阪市
東 京 事 務 所	東京都港区
名 古 屋 事 務 所	愛知県名古屋市中村区
大 阪 事 務 所	大阪府東大阪市
九 州 事 務 所	福岡県福岡市博多区

② 子会社等

名 称	所 在 地
KINKISHARYO (USA) INC.	アメリカ
KINKISHARYO International, L.L.C.	アメリカ

(9) 主要な借入先 (平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する継続的な利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けており、剰余金の処分の方針といたしましては、受注産業としての性格上、事業年度毎に受注環境に大きな変動が生じやすいため、業績の状況に左右されない安定配当を行うことを基本方針といたしております。なお、業績に著しい変化が生じた場合は、配当の見直しを行います。

なお、当社は、平成18年6月29日開催の第94回定時株主総会において、取締役会決議で剰余金の配当等を行う旨の定款変更をご承認いただいております。

3. 会社の株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

株式の状況

- | | | |
|---------------|------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 普通株式 | 120,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 普通株式 | 69,083,597株 |
| ③ 株 主 数 | | 5,319名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | | |

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)	20,846	30.28
近 畿 日 本 鉄 道 株 式 会 社	9,708	14.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,920	5.69
西 日 本 旅 客 鉄 道 株 式 会 社	3,454	5.02
立 花 証 券 株 式 会 社	2,939	4.27
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,003	2.91
U B S A G L O N D O N A / C I P B S E G R E G A T E D C L I E N T A C C O U N T	1,218	1.77
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,053	1.53
三 菱 重 工 業 株 式 会 社	770	1.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	676	0.98

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

4. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

5. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	森 下 逸 夫	技術本部長
取締役相談役	櫻 井 紘 一	
専務取締役	岡 根 修 司	営業本部長 KINKISHARYO (USA) INC. 取締役
常務取締役	熊 代 俊 夫	経営企画本部長、監査部担任 株式会社ケーエスサービス代表取締役社長 KINKISHARYO (USA) INC. 取締役
取 締 役	堀 江 富士雄	次世代省エネルギー鉄道車両（スマートトレイン）開発プロジェクト・リーダー
取 締 役	大 場 章 好	生産本部長 株式会社ケーエステクノス代表取締役社長 KINKISHARYO (USA) INC. 取締役
取 締 役	吉 川 富 雄	品質保証部長
取 締 役	※松 岡 成 康	技術本部副本部長 技術企画部総括部長
取 締 役	谷 貞 二	KINKISHARYO (USA) INC. 取締役社長 KINKISHARYO International, L.L.C. 取締役社長
取 締 役	和田林 道 宜	近畿日本鉄道株式会社代表取締役副社長
監査役（常勤）	吉 田 二三男	
監 査 役	野 崎 篤 彦	公益財団法人日本生命済生会理事長
監 査 役	美 根 晴 幸	美根法律事務所弁護士
監 査 役	松 下 育 夫	近畿日本鉄道株式会社監査役（常勤）

- (注) 1. 取締役和田林道宜は、社外取締役であります。
2. 監査役野崎篤彦、監査役美根晴幸及び監査役松下育夫は、社外監査役であります。
3. 監査役野崎篤彦は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 平成25年6月27日開催の第101回定時株主総会において、※の松岡成康は新たに取締役に選任され、同日就任しました。
5. 専務取締役宮本勉、常務取締役矢辺幸平及び取締役岩本謙吾は、平成25年6月27日、任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取 締 役	13 名	169 百万円
監 査 役	4 名	29 百万円
合 計	17 名	199 百万円

- (注) 1. 上記のうち、社外役員（社外取締役1名及び社外監査役3名）に対する報酬等の総額は7百万円
であります。
2. 上記の人数には、平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名
を含んでおります。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第97回定時株主総会において年額3億6,000万
円以内（うち社外取締役分は年額400万円以内）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第82回定時株主総会において月額350万円以内
と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況と当社との関係（平成26年3月31日現在）

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取 締 役	和田林道宜	近畿日本鉄道株式会社 代表取締役副社長	当社は、当社の特定期関係事業者 である近畿日本鉄道株式会社の 鉄道車両を100%受注しており ます。
監 査 役	野崎 篤彦	公益財団法人日本生命済生会 理事長	当社と公益財団法人日本生命済 生会との間には、特別な関係は ありません。
監 査 役	美根 晴幸	美根法律事務所弁護士	当社は、同氏と顧問弁護士契約 を結んでおります。
監 査 役	松下 育夫	近畿日本鉄道株式会社 監査役（常勤）	当社は、当社の特定期関係事業者 である近畿日本鉄道株式会社の 鉄道車両を100%受注しており ます。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	和田林道宜	当事業年度開催の取締役会8回のうち6回に出席し、議案並びに報告事項に対して、鉄道事業会社の見地から適宜適切な発言を行っております。
監査役	野崎 篤彦	当事業年度開催の取締役会8回、監査役会9回の全てに出席し、議案並びに報告事項に対して、疑問点等を明らかにするための質問のほか、金融機関における監査役としての経験と幅広い見識に基づく見地から、適宜適切な発言を行っております。
監査役	美根 晴幸	当事業年度開催の取締役会8回、監査役会9回の全てに出席し、議案並びに報告事項に対して、疑問点等を明らかにするための質問のほか、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持について適宜適切な発言を行っております。
監査役	松下 育夫	当事業年度開催の取締役会8回のうち6回、監査役会9回のうち7回に出席し、議案並びに報告事項に対して、疑問点等を明らかにするための質問のほか、鉄道事業会社における代表取締役、監査役としての豊富な経験に基づく見地から、適宜適切な発言を行っております。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 会計監査人としての報酬等の額	43百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、KINKISHARYO (USA) INC.、KINKISHARYO International, L.L.C. は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているKPMG LLPの監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、当社の都合による場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任について必要な措置をとるものとする。

7. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役員及び社員の行動の拠り所となる「経営方針」において、規範の遵守が経営の根幹であるとの信念を明示するとともに、具体的指標となる「企業倫理行動規範」を制定し、これを周知するための処置をとる。

また、法令及び企業倫理に則った企業行動を推進するため、「コンプライアンス（企業倫理）委員会」を設置するとともに、「コンプライアンス（企業倫理）統括チーム」を設け、具体的な仕組み作りや社内研修などを実施する。更に、法令や企業倫理、社内規定に反する行為が発生した場合に、これを早期に発見、是正するため、「コンプライアンス社内通報規則」を設け、社員からの通報や相談を受け付ける体制を整備する。

内部統制を整備・運用する部門が定期的な点検を実施する一方、内部監査機能を強化するため、「監査部」を設置している。

反社会的勢力、団体に対しては、「企業倫理行動規範」に基づき、毅然とした態度で対応し、一切の関係を遮断することを基本方針としている。また、平素から所轄の警察署や顧問弁護士等の外部専門機関と関係を構築し、不当な要求には外部専門機関と連携して組織的に対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び定款で定められている事項に加え、対象、担当、期間、管理方法などを明記した「文書取扱規定」などの社内規定を整備し、これらに則った適切な保存、管理を実施するとともに、担当部署が定期的な保存、管理状況の点検などを実施する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

事業などのリスクを適切に管理するため、リスク管理に係る諸規定類を整備し、各部署における内部牽制を図るとともに、重要な案件については、必要に応じて取締役会及び「経営会議」などの会議体において、個別のリスクの管理について審議を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社長が業務の執行を統括するとともに、適正な業務組織と分掌事項を設定する。また、経営環境の変化に迅速に対応できるよう、取締役相互の経営監視の観点に配慮しつつ、担当業務を明確に定め、取締役による迅速な意思決定を図っていく。

役員間の情報の共有と効率的な意思決定を図るため、「経営会議」など当社独自の会議体や、個別の経営課題ごとの委員会組織を状況に応じて設置する。

(5) 連結グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社及び関連会社に対する適正な統治を図るため、「関係会社管理内規」を制定するとともに、会社ごとの責任経営体制を構築する。

また、関連会社との間での取引の公正を確保するため、通例的でない取引については、法令で定める特段の審査手続を設ける。

「監査部」は、法令に定めのある場合のほか、必要に応じて子会社及び関連会社の監査を実施する。

(6) 監査役の監査に関する体制

取締役及び取締役会は、監査役及び監査役会の監査に関する事務を処理するため、「監査役付」の職務を設ける。「監査役付」の社員は、監査役の指揮を受け、その異動及び評価については、常勤の監査役の同意を得る。

取締役及び取締役会は、監査役が取締役会に出席し、必要があると認める場合は意見を述べることを求めるとともに、常勤の監査役が「経営会議」などの重要会議に出席し、意見を述べることを求める。

取締役及び取締役会は、監査役が何時でも取締役及び社員に対し必要な報告を求め、会社の業務及び財産の状況を調査し、日常の業務について意見を述べるほか、業務執行に係る文書その他重要な文書の回覧を受け、必要に応じて子会社から営業の報告を求めることができる体制を確保するとともに、監査役会が必要に応じて取締役、社員及び会計監査人その他関係者の出席を求めた場合これを妨げない。

取締役及び取締役会は、監査役の監査に関する体制の整備に当たっては、監査役及び監査役会の同意を得る。

以上

この方針により、当期の取り組み事項として、コンプライアンスに係る日常活動の実践のほか、関係する諸規定類の整備などに重点的に取り組みました。

8. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、特定関係事業者など主要株主が所有する株式の議決権割合を鑑みて、現時点では買収防衛策を導入いたしておりません。

しかしながら、当社の企業価値や株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な買付者が出現する可能性が生じた場合には、買収防衛策の導入の是非、必要性等を含めて検討してまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

比較連結貸借対照表の要旨

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)	区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			(負債の部)		
I 流動資産			I 流動負債		
1 現金及び預金	22,748	20,202	1 買掛金	1,572	3,314
2 受取手形及び売掛金	2,553	3,793	2 未払法人税等	71	15
3 仕掛品	3,939	10,026	3 前受金	1,964	7,531
4 原材料及び貯蔵品	412	546	4 賞与引当金	305	301
5 その他	1,666	1,243	5 製品保証引当金	460	196
貸倒引当金	△3	△8	6 受注損失引当金	764	2,561
流動資産合計	31,316	35,802	7 その他	1,389	1,639
II 固定資産			流動負債合計	6,528	15,560
1 有形固定資産	7,063	7,588	II 固定負債		
2 無形固定資産	91	96	1 退職給付引当金	1,500	—
3 投資その他の資産			2 退職給付に係る負債	—	2,336
(1) 投資有価証券	5,690	5,948	3 その他	1,419	2,263
(2) その他	793	1,048	固定負債合計	2,919	4,599
貸倒引当金	△55	△61	負債合計	9,447	20,160
投資その他の資産合計	6,428	6,936	(純資産の部)		
固定資産合計	13,584	14,621	I 株主資本		
資産合計	44,900	50,423	1 資本金	5,252	5,252
			2 資本剰余金	3,124	3,124
			3 利益剰余金	27,393	21,134
			4 自己株式	△95	△97
			株主資本合計	35,675	29,414
			II その他の包括利益累計額		
			1 その他有価証券評価差額金	1,261	1,428
			2 繰延ヘッジ損益	2	—
			3 為替換算調整勘定	△1,486	42
			4 退職給付に係る調整累計額	—	△622
			その他の包括利益累計額合計	△222	848
			純資産合計	35,452	30,263
			負債・純資産合計	44,900	50,423

比較連結損益計算書の要旨

区 分	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
I 売上高	22,307	13,219
II 売上原価	19,163	14,740
売上総利益又は売上総損失(△)	3,144	△1,520
III 販売費及び一般管理費	3,221	3,096
営業損失(△)	△76	△4,616
IV 営業外収益		
1 受取利息	37	24
2 受取配当金	97	102
3 為替差益	127	69
4 雑収入	52	32
営業外収益合計	313	228
V 営業外費用		
1 支払利息	1	0
2 雑支出	33	74
営業外費用合計	35	74
経常利益又は経常損失(△)	201	△4,462
VI 特別利益		
1 投資有価証券売却益	270	—
特別利益合計	270	—
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	471	△4,462
法人税、住民税及び事業税	59	7
法人税等還付税額	—	△26
法人税等調整額	△62	1,471
当期純利益又は当期純損失(△)	474	△5,914

連結株主資本等変動計算書の要旨

(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額					純資産 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ハ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	5,252	3,124	27,393	△95	35,675	1,261	2	△1,486	—	△222	35,452
当連結会計年度中の変動額											
剰 余 金 の 配 当			△344		△344						△344
当 期 純 損 失			△5,914		△5,914						△5,914
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1						△1
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)						166	△2	1,529	△622	1,070	1,070
当連結会計年度中の変動額合計	—	—	△6,258	△1	△6,260	166	△2	1,529	△622	1,070	△5,189
当 期 末 残 高	5,252	3,124	21,134	△97	29,414	1,428	—	42	△622	848	30,263

比較連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

区 分	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	4,872	△3,594
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△78	△1,679
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△345	△347
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	1,054	2,075
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	5,502	△3,546
VI 現金及び現金同等物の期首残高	16,445	21,948
VII 現金及び現金同等物の期末残高	21,948	18,402

個別財務諸表

比較貸借対照表の要旨

	前 期 (平成25年3月31日)	当 期 (平成26年3月31日)		前 期 (平成25年3月31日)	当 期 (平成26年3月31日)
区 分	金額(百万円)	金額(百万円)	区 分	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			(負債の部)		
I 流動資産			I 流動負債		
1 現金及び預金	13,121	9,297	1 買掛金	873	2,704
2 受取手形及び売掛金	2,388	3,294	2 未払法人税等	70	14
3 原材料	399	529	3 前受金	70	3,593
4 仕掛品	3,402	8,366	4 賞与引当金	284	282
5 その他	1,115	359	5 製品保証引当金	460	196
貸倒引当金	△1	△5	6 受注損失引当金	245	1,402
流動資産合計	20,426	21,841	7 その他	1,220	1,445
II 固定資産			流動負債合計	3,226	9,640
1 有形固定資産	7,040	7,545	II 固定負債		
2 無形固定資産	73	78	1 退職給付引当金	1,441	1,645
3 投資その他の資産			2 その他	1,419	2,116
(1) 投資有価証券	5,939	6,198	固定負債合計	2,860	3,761
(2) その他	845	508	負債合計	6,086	13,401
貸倒引当金	△414	△421	(純資産の部)		
投資その他の資産合計	6,370	6,285	I 株主資本		
固定資産合計	13,484	13,909	1 資本金	5,252	5,252
資産合計	33,911	35,751	2 資本剰余金	3,124	3,124
			3 利益剰余金	18,278	12,640
			4 自己株式	△95	△97
			株主資本合計	26,560	20,920
			II 評価・換算差額等		
			1 その他有価証券評価差額金	1,261	1,428
			2 繰延ヘッジ損益	2	—
			評価・換算差額等合計	1,264	1,428
			純資産合計	27,824	22,349
			負債・純資産合計	33,911	35,751

比較損益計算書の要旨

区 分	前 期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当 期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
I 売上高	20,724	9,335
II 売上原価	17,995	11,245
売上総利益又は売上総損失 (△)	2,729	△1,910
III 販売費及び一般管理費	2,441	2,326
営業利益又は営業損失 (△)	287	△4,236
IV 営業外収益		
1 受取配当金	422	503
2 為替差益	113	52
3 雑収入	72	50
営業外収益合計	608	605
V 営業外費用		
1 雑支出	32	74
営業外費用合計	32	74
経常利益又は経常損失 (△)	863	△3,705
VI 特別利益		
1 投資有価証券売却益	270	—
特別利益合計	270	—
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△)	1,134	△3,705
法人税、住民税及び事業税	44	6
法人税等調整額	97	1,582
当期純利益又は当期純損失 (△)	993	△5,293

株主資本等変動計算書の要旨

(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(百万円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等			純資産 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	5,252	3,124	18,278	△95	26,560	1,261	2	1,264	27,824
当 期 中 の 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当			△344		△344				△344
当 期 純 損 失			△5,293		△5,293				△5,293
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1				△1
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）						166	△2	164	164
当期中の変動額合計	-	-	△5,637	△1	△5,639	166	△2	164	△5,475
当 期 末 残 高	5,252	3,124	12,640	△97	20,920	1,428	-	1,428	22,349

株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
(基準日)	3月31日
	このほか必要がある場合は、あらかじめ公告して基準日を定めます。
公告方法	電子公告により行います。
	やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
(アドレス)	http://www.kinkisharyo.co.jp
	(当社ホームページ)
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号(〒541-8502) 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 電話 0120-094-777 (通話料無料)

○ご注意

1. 株主様の住所変更、単元未満株式買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店にてもお取り扱いいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

投資家情報は、当社ホームページの「投資家のみなさまへ」でご覧いただけます。